

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。ただいまの出席議員数は13人です。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 議案第61号 平成27年度大槌町一般会計補正予算（第1号）を定める
ことについて

○議長（阿部六平君） 日程第1、議案第61号平成27年度大槌町一般会計補正予算（第1号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（澤館和彦君） 議案第61号平成27年度大槌町一般会計補正予算（第1号）を定めることについて、説明いたします。1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入。

9款地方交付税1項地方交付税、補正額3億4,736万8,000円は復興交付事業等に伴う震災復興特別交付税であります。

13款国庫支出金2項国庫補助金、補正額1億2,580万1,000円は安渡分館建設事業に伴う社会教育施設災害復旧費補助金等であります。

14款県支出金2項県補助金、補正額472万6,000円は地域経営推進費補助金等でありま
す。

3項委託金、補正額304万9,000円は学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業委託金等であります。

15款財産収入2項財産売払収入、補正額2億7,000万円は町が復興事業により先行取得した土地に係る国及び県等からの土地売払収入であります。

17款繰入金1項特別会計繰入金、補正額2,137万7,000円は復興整備事業管理支援業務委託に係る下水道事業及び漁業集落排水処理事業特別会計繰入金であります。

2項基金繰入金、補正額6億4,650万7,000円はふるさとづくり基金及び東日本大震災復興交付金基金繰入金であります。

19款諸収入4項雑入、補正額2,287万2,000円は、1. 総合センターコミュニティ助成金及びIRU光ケーブル支障移転等工事費負担金であります。

20款町債1項町債、補正額1億4,080万円は消防団訓練施設等整備事業債及び安渡分館整備事業債であります。

2 ページをお開きください。歳出。

今回の補正では人事異動及び任期付職員の採用に係る人件費の補正でありますので、人件費の補正につきましては説明を省略させていただきます。

2 款総務費 1 項総務管理費、補正額6,883万2,000円は人件費及びコミュニティ助成事業補助金等であります。

5 項統計調査費、補正額55万7,000円は国勢調査に係る賃金等であります。

3 款民生費 1 項社会福祉費、補正額1,855万7,000円は人件費であります。

2 項児童福祉費、補正額2,064万1,000円は人件費であります。

5 款労働費 1 項労働諸費、補正額130万円は I C T 活用のためのシンポジウム開催と高校生を対象とした I C T 教育を実施する大槌町 I C T 人材育成事業委託料であります。

6 款農林水産業費 1 項農業費、補正額684万1,000円は人件費であります。

2 項林業費、補正額28万5,000円は人件費であります。

3 項水産業費、補正額728万4,000円は人件費であります。

8 款土木費 1 項土木管理費、補正額2,401万3,000円は人件費であります。

2 項道路橋梁費、補正額1,000万円は復興後を見据えた町道の改良及び新設等を検討する町道新設検討調査業務委託料であります。

9 款消防費 1 項消防費、補正額3,350万円は大槌消防署に併設して消防団操法訓練施設及びヘリポートを整備する消防団訓練施設等整備工事であります。

10 款教育費 1 項教育総務費、補正額1,577万8,000円は人件費であります。

2 項小学校費、補正額532万6,000円は小中一貫教育に係るふるさと科副読本作成業務委託料等であります。

3 項中学校費、補正額135万2,000円の減は特別支援教育支援員賃金の減額であります。

4 項社会教育費、補正額1,579万1,000円は民俗芸能調査報告書作成業務委託料及びふか場付近のしゅんせつと環境整備を行う源水川周辺環境整備工事等であります。

11 款災害復旧費 3 項文教施設災害復旧費、補正額 2 億8,950万7,000円は吉里吉里分館災害復旧基本設計委託料及び安渡分館建設工事等であります。

15 款復興費 1 項復興総務費、補正額392万3,000円は復興交付金事業に伴う下水道事業及び漁業集落排水処理事業特別会計への繰出金であります。

3 ページをお願いいたします。

2 項復興推進費、補正額7,270万円は復興整備事業管理支援業務委託料等であります。

3 項復興政策費、補正額572万4,000円は公共交通体系再構築検討調査業務委託料等
あります。

4 項復興農林水産業費、補正額2,313万5,000円は企業立地推進調査業務委託料及び水
産業復旧・復興記録誌編纂業務委託料等であります。

6 項復興土木費、補正額 3 億8,898万3,000円は復興交付金で実施する町道整備事業に
伴う用地買収費及び臼澤人道橋実施設計業務委託料等であります。

7 項復興都市計画費、補正額 2 億9,049万6,000円は小学校事業で取得した土地の売払
収入の財産処分に係る国庫返還金等であります。

9 項復興防災費、補正額 2 億7,346万4,000円は避難路整備事業測量調査業務委託料及
び安渡地区避難ホール建設工事等であります。

11項復興社会教育費、補正額728万7,000円は中央公民館防災施設整備設計監理業務委
託料であります。

4 ページをお開きください。

第2表繰越明許費、款、項、事業名及び金額の順に読み上げます。

11款災害復旧費 3 項文教施設災害復旧費、安渡分館整備事業 2 億8,369万6,000円。

15款復興費 8 項復興用地建築費、災害公営住宅整備事業14億5,600万円。

15款復興費 9 項復興防災費、安渡地区避難ホール整備事業 7 億7,359万4,000円。

事業の進捗等により工期が翌年度に及ぶことから繰越明許費を設定するもの3件であ
ります。

5 ページをお願いいたします。

第3表債務負担行為補正、追加。事項、期間、限度額の順に読み上げます。

固定資産台帳整備支援事業、平成27年度から平成28年度まで、500万円。

復興整備事業管理支援業務委託料、平成27年度から平成30年度まで、11億円。

大槌町波板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区他復興整備
事業工事施工等に関する一体的業務、平成27年度から平成30年度まで、300億円。

6 ページをお開きください。

第4表地方債補正、追加。

起債の目的、安渡分館整備事業、限度額 1 億730万円。起債の方法、利率、償還の方
法は当初予算と同様ですので省略いたします。

起債の目的、消防団訓練施設等整備事業、限度額3,350万円。

以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

4ページ。（「なし」の声あり）進行します。

繰越明許費。進行してよろしいですか。（「はい」の声あり）

5ページ、債務負担行為。（「進行」の声あり）

6ページ、地方債補正。進行します。

9ページ、歳入に入ります。

9款地方交付税1項地方交付税。阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 地方交付税、この補正額がどうのこうのじゃなくて、この地方交付税ということ、交付税は日本どこに住んでも地域間格差をなくすための日本独自の制度なわけですが、今、人口減少が進んでる中で地方が、地方を元気にするというで国では地方創生を打ち出しておるわけですが、私は、本来であれば地方交付税をもっと手厚くして地方が自由が使える裁量権を与える、そういったものが本当の地方創生の王道ではないかなあ、そのように思っておりますが、地方創生という国の制度でございますので、何とも、まあどうしようもないというわけですが、そうした中でこの地方創生を、ことしの秋ごろですか、策定という計画、大槌町は計画のようですが、その地方創生に対してどのような姿勢で臨むのか、その辺を町長のほうからお伺いします。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 26年の12月に「まち・ひと・しごと創生法」の閣議決定がされて、町といたしましても、この法律にあわせた形で、この趣旨であります少子高齢社会、そして東京一極集中の是正を図って地方を活性化させるという趣旨の法律の、基づきまして町といたしましても、この秋までに大槌町の地方創生総合戦略をまとめていきたいと思っております。

そのまとめ方といたしまして、やはりこれまでのようなやり方ではなくて、住民の皆さんのいわばやる気を喚起させるような形で意見をまとめていきたい。その中には当然ながら安心して若者が子どもを産み育てられる環境、そういう若い人たちの意見を特に入れながらやっていきたいと。

そして、またこれからの持続可能なまちづくりには、やはり大槌町だけで対応するというのではなくて広域的な連携を図っていくことが大事であろうと、そのように思っ

ております。それはきのうもお話しましたが、三陸縦貫道・三陸鉄道一体的な考え方で持続可能な交流人口、活動人口の交流を、今はやっていかなければならない。

そして、また、このまとめ方の中では、産業の再生、「企業」、企てるほうも大事ですが、起こすほうの「起業」も大事にしながら、いずれ町民の皆様方のやる気を喚起、そしていろんな方のご意見を踏まえながら、行政・議会・住民が一体となって、これにチャレンジしてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（阿部六平君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 話を聞いてちょっと安心しました。やはりこういった総合戦略という計画づくりのためだけに時間を費やしてしまって末端の声というか、そういう声が反映されない、そういう危惧というか、そういうのを持ったためにちょっとお伺いしました。やはり、大槌町には大槌町の文化・伝統、そういったものもあるし、そういった声を聞きながら計画づくりに反映させていただきたい、そのように思っています。以上です。

○議長（阿部六平君） 13款国庫支出金2項国庫補助金。進行します。

14款県支出金2項県補助金。進行します。

3項委託金。

15款財産収入2項財産売払収入。（「進行」の声あり）

10ページ。17款繰入金1項特別会計繰入金。進行します。

2項基金繰入金。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 一昨日の一般質問でも財政調整基金のことをお尋ねしました。ちょっと基金のほうには関心があるもので、ここでお尋ねしたいんですけども、まず今回のこのふるさとづくりと東日本大震災の基金に多額のお金が繰り入れになります。これに関しましては、25年度末ではふるさとについては87億円、そしてまた東日本大震災については479億円の残高がありました。会計年度も締まったと思いますので、26年度の残高がどの程度になるのかなあという見込みを、まずお尋ねしたいのが1点です。

そして、その中でも一般質問でも取り上げました財調を含めて25年度の残高を見たとき、1億円を超える大金の基金が6つ、7つありました。財政、国保、減債などなどを含めてです。この増減の中には利子相当分が加わって微増というものもあると思うんですけど、この1億円以上の残高があったものの多くが増減があったものに対しましても金額を教えて、金額の見込みを教えてもらいたいと思います。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） まずは、ふるさとづくり基金の見通しでございますが、平成26年度末では、たしか85億円ほどだったと思います。それからですね、復興交付金に關しましては、今ちょっと精査しておりますが、私の手元にある資料では479億ほどになります。

それから、基金の中で大きく増減があったものに関しましては、ふるさとづくり基金でございます。こちらに関しましては、資金運用しております、ちょっと今正確には資料持ち合わせておりませんが、1,000万円以上のもので、利子が入っておりますので、一番大きいのはそちらでございます。（「あと、1億円あったものの増減の大つきいやつも教えてください」の声あり）

1億円以上あったので大きいのは、その一番大きいのはふるさとづくり基金でございます、申しわけございません。ほかの基金に關しまして手元に資料がございませんので、ちょっと申しわけございません。（「済みません、議長」の声あり）

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） あのですね、手元にないっていうのはわかります。

ただ、我々もきょうが最後なんです。最後なんです。だからね、やはりあと聞く場合はちょっともうない、機会がないんで、ぜひそこら辺ですね、お聞きしたいんですけど、議長さん……（「暫時休憩」の声あり）そこら辺、我々きょうが最後ですから、お願いしたいんですけど。

○議長（阿部六平君） わかりました。

じゃ、暫時休憩いたします。

休 憩

午前10時19分

○

再 開

午前10時27分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 申しわけございません。財政調整基金は43億2,900万、それから減債基金は6億6,000万、ふるさとづくり基金は87億7,000万……（発言者あり）済みません。ちょっと先ほどのは、まだ予定の計算でございましたので。それから、国保財調は2億100万でございます。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） はい、わかりました。済みません。時間かけさせて。

私、3月議会でも申し上げましたが、やはりこれから工事が進んでいくと、復興が進んでいくと多額のお金が支出になるわけですので、決算性の通帳に多く置いとくのはわかるけど、やはりこれから被災者の方々が住宅ローンとかそういうのを使う場合、結構地元金融機関等の協力も得なければいけないところもありますので、町民の方々がね、だからそのバランスのよい町の公金の預け入れというところをお願いしたいと思います。それが1点。

もう一つなんですけど、きょうの新聞の日報の論説にも書かってましたけど、国保が平成30年には県一斉になるということであります。今の2.1億円という残高は、こうやって見ると、ここ5年、6年ね、ずっと2億できてるような、私の記憶です。この30年という、あと3年の期間があると。ありますね。そうした場合、県下一斉になるとき、持参金を持って負担金を持って加入すると思うんですけどね、それぞれの規模に応じて。ただ、その負担金がどの程度になるかわからないけど、ずっと私も、まあ時々国保の税率をどうにかなんないのかっていう話もしてました。県で一斉に、あと3年で県下一斉になると、その中でいつまでも2億の残高でいいのかってところがね、私考えてるんです。

ということは、やはり3年後を見据えた中でぼちぼちですね、今まで介護の掛金も上がりましたし、また高齢者にとっては年金も目減りしてると、そういう中で還元、平たく言えば税率の低減、こういうのもですね、ぜひ30年を見据えた中で考えていってほしいと思いますが、そういうことを以前も言ったら副町長は30年の統合の時期を見定めなければ何ともいえないという答弁はもらってるのも事実ですが、あと3年というところを考えた場合、どうしてもですね、2億にこだわる必要がないんじゃないかと思う。やはりある程度の残高は確保していかねりゃいけないけど、やはり減税もですね、考えてもいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。副町長は、どちらでもいいです。

○議長（阿部六平君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 今、東梅議員さんの質問にありましたとおり、3月で2億円ほどというような話の中で、新しい制度というか広域の国保の制度が生まれるという、そこまでの道筋というか、まだはっきりしない状況の中では、この2億の金額では、ま

だそういう減税に踏み切るというのについては、ちょっと検討が必要ではないかという
ような答弁したということはそのとおりでございますが、それについては私も、私もっ
ていうか、今でも変わってはいません。

ただ、今、若干決算の関係もありまして国保がどの程度の、2億からどうなっていく
かということについては、今のまだはっきりいわゆる国保、国の補助金の精算という問
題もありますから、まだ数字的にははっきりはしないんですが、かなりの額が決算で、
何ていいますか、余るっていうか財調に積める額が、約1億程度が出てくるのかなとい
う今現状ではそういう形で見込んでいます。そうなりますと、次はどうするかというこ
とについては、また私が答えました3月の考え方とは、また若干変わってくるのかなと。
私の考えとすれば、そういう感じは持っています。

○議長（阿部六平君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 今副町長さんの口から1億ぐらいまだ加算なるんじゃないかとい
う予定であるからだけど、それが実現するのであれば基金残高が、国保の基金残高が3
億になればですね、これはやはりあと3年で県一斉になるわけですから、何もそんなに
基金を、残高として残しておく必要がないと私は思いますので、やはり還元、税率の軽
減というものです、ぜひ、本当はね、まずそれぞれの世帯に国保の納税納付書が行っ
てないから、本当は今すぐというところも私は本当は言いたいんですけど、それはまだ
確定になってないということで、確定になるのが9月決算にそれがあらわれるのであれば、
やはり28年度あるいは今年度の後半でもいいですから、ぜひ還元の考え方をですね、出
してもらいたい、国保を下げてもらいたいと思うんですが、町長、いかがですか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 3月議会一般質問の中で国保の引き下げの質問がありました。
その際に副町長のほうから30年度岩手県の統一したような国保の考え方がありますよと
いうこと、そしてその時点でのいわゆる国保の財調残高がまだしっかり見えていない段
階で軽々に引き下げについては、難しい状況であるという答弁をさせていただきました。
その後、これまでの間、役場内でも担当、そして副町長、私含めて何度もこの見直し
について協議を進めてまいりました。26年度の決算がどのように推移するかということ
の中で、先ほど副町長が申しましたとおり、約1億円ばかり積み増しできる環境が、そ
の後判明してきたという状況の中で、これまでの国保の引き下げについては、いろいろ
財調残高、あるいはインフルエンザが流行したときの対応等を考えながら、見守りなが

ら、そういったことを勘案しながら引き下げあるいは増額を図ってまいりました。

そうした中で、今回この3億円という状況の中では、今の大槌町の状況を見ますと所得が大変厳しい状況の中で仮設住宅の中で大変苦しい生活を強いられている、そしてまた浸水地以外でも同じように厳しい状況の中で生活しているということを鑑みますと何とかしなければならないという思いで、今回の27年度の納付書については、でき上がって送付するという段階であります。したがって、この年度途中でこの調整というのはかなり難しいところもあります。いずれ引き下げの方向で、国民健康保険税の引き下げの方向で調整して、議会の皆さん方に全員協議会を通じながら、この数値等について話して、そして協議を求めていくという状況で、いずれ引き下げてまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 今本当に健康保険税、東梅議員頑張ったということで……（発言者あり）ということで、財政課長、東梅議員が言った各大槌町の金融機関、それに昨年度いろんな基金ということで積み立てしましたよね。それも今年度もやる方向ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 先ほど来お答えいたしております財政調整基金、それからふるさとづくり基金に関しましても今年度、どうしても使う部分がございます。それは予算に計上してる部分ですが、それ以外に関しましては既に長期運用を図っております。それから、今年度におきましても復興交付金事業の予算が250億ほど繰り入れる部分がございますが、そちらに関しましても支出の状況を見ながら1年間という短い期間ではございますが、市中の銀行のほうにですね、預け入れの予定でございます。

○議長（阿部六平君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 私から補足しますが、具体的というか、については財政課長の答弁なわけですが、全体的に言いますと、会計管理者でもありますが、担当でもありますが、いずれ今までについても基本的には有利な条件で預け入れろという、管理しろというのが基本的なことではございますが、それと同時に、先ほど小松議員もそうですし、東梅議員さんのおっしゃるように、全体の金融機関というバランスの問題もありますんで、今までもある程度指定金融機関を主にした形の中で、あとは町内の関係金融機関にそれ相応の資金を、分配というよりも配分したような形で預け入れしておりますの

で、今後ともそういった形で運用していきたいというふうに思っています。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 町当局の前向きなお答えありがとうございます。本当に指定金融機関だけが金融機関じゃないよと、大槌に根を張ってる金融機関、いろんなところがあるということ、そこに大きなお金を入れてもらえばいろんなものに、お金というものに名前がついていきません。これは何々用のお金だとか、それをいろんな部分に対して、大槌町民もいろんな部分に対して、その恩恵も受けるという、恩恵という言い方は、これは家を建てるとか、いろんな部分に対して緩和になるんじゃないかと。これは本当に東梅議員が言っていただきまして、本当にありがたい。その部分に対して、今後もういう考え方のほう、町長、また管理者、財政課長、そして大槌のトップである町長、よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） ちょっと国保税のことに3人、俊作さん、東梅さん、小松さん、いろいろ、私も下げることは大賛成ですよ。正直言ってですね。だから2億から、これからの見通しなりは3億なるよという、そういう基金があって、3億なれば少しぐらい下げてもいいのかなと。2億なら大変だけど3億なればいいのかっていう、そういう思いがありますけども、今の大槌町のさまざまな財産がなくなってくる、固定割、さまざまな資産割の関係から、どの辺のところを、いたずらっていえばなんだけどね、平等割を下げるんだか所得割を下げるんだか、その辺のさじ加減がおかしくすると、とんでもない事態も出てきますからね。今までの、何ていうのかな、見た目とこれからの見た目の違いがありますので、なくなったら、とにかく一般会計から出せばいいという、そういう考え方もあるけども、その辺のところもしっかり見据えた上で下げるときは下げるべきだと思います。

ただただいたずらに議員が下げろって言ったからおらも下げんだという、そういう見映えだけじゃなくて、全体的なまちづくりの中の国保税はこれから広域なったとき、どうなっていけるかなという、そういうことを見ながら、正直言って私も下げるの賛成ですよ。ただ、その辺のところも見ながら、割をどの辺でどうしていくのだがもちゃんとして検討して、私はいきべくだと思いますが、財政課長、あなたはどのように思いますか。

○議長（阿部六平君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） もちろん我々国保運営していく立場とすれば、今のような考え方持つのがもちろん当然の話で、ただ下げればいいという話ではありません。何でそういうことも考えるかといいますと、2億、先ほど東梅議員さんがおっしゃるように2億でずっと推移してきましたが、ここでまた1億が余剰金が出たということは、それなりの国保運営については、もちろんこれは今の震災の関係もございしますが、そういう形で余剰財源が出てきたと。これはやっぱり積んでおきだけ、金があればいいだけの話じゃなく、やっぱり今の町長が申し上げますような町全体の経済状況から見ても、できるものであれば、ある程度国保という大きな税が占めていますので、その分は検討する必要があるということで、下げる方向でできるんじゃないかということです。

今申し上げました、野崎議員がご質問しています、そのとおりで、どこの部分を税率を改正するかについては、今この段階ではそこまでは、まだ研究途上でございますので、これを実際の具体的な提案を申し上げる段階までに、どういう形で、どこの部分を、税率を改正すべきかということについては、今後検討をしたいというふうに思っています。（「進行」の声あり）

○議長（阿部六平君） 進行します。

19款諸収入4項雑入。（「進行」の声あり）進行します。

20款町債1項町債。

11ページ、歳出に入ります。

2款総務費1項総務管理費。金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 総務管理費のところちょっとお伺いしますけども、町長、ちょっと私、なんつうんだべな、不思議だなあと思うのはね、先日ですね、役場職員の資格昇格があったと。それについて、その資格、まあ昇格についてですけども、普通は特進するというのは、特進の人たちがあったと。それについて、ちょっとどのような根拠があって特進させただんだか、その辺をお伺いします。

○議長（阿部六平君） 総務課長。

○総務課長（土澤 智君） 昇給昇格の基準というのはございまして、それに在籍期間などが決められていて、ある級に何年在籍すれば昇格するというような仕組みがあります。その中で町長が認めた者については、昇格ができるという基準がございまして、それに従いまして、その者の占める職、ポストといったものを考慮して昇格させているものがございます。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 私は、確かにそれはわかります。基準はね。ちょっと事細かに基準はわかりませんが、そういうのになっているというのはわかります。

ただ、今ね、役所の中にいる働いている人たち、またさらにOBの方々、また一般の人たちから見た場合ですよ、その中にその資格が上がった人たちが、特進の人たちがいるんだと、これ何でこのようなことになるんだと。例えば、2階級も上がるとなれば普通一般の常識ではですよ、警察官が殉職したとか自衛官が殉職したとか消防士が殉職したというので2階級特進させて、例えば退職なったというのはわかりますよ。それについてね、どのような考え持ってやったんだが、私は町長に聞きたいんですよ。あなたは今そこにいるけども、あなたはそこにいるけども、あなたはそれに携わったわけじゃない。町長から私は直に聞きたいんですよ。（「はい」の声あり）いや、だめだでば。町長から話聞きたいがらさ。私、指名してんだがらさ。

○議長（阿部六平君） 町長。（発言者あり）総務課長。（「ちょっと待って。議長…」の声あり）町長。

○町長（碓川 豊君） 先ほど総務課長が申しましたとおり、この昇格の基準等があって、その級に何年間在籍した、あるいはその級からその級に、その上にいく場合の基準があるわけです。その基準に従ってやるわけですが、今、大槌町の職員構成というものは、この大震災によって管理職の皆さんが、多くの皆さんが犠牲になりまして、そして残っていた管理職も全て退職しているというような状況にあります。

そうした中で、今、応援職員を全国からお願いして、そして今行財政運営をしているわけですが、我々といたしましては、この職員の中でまだ年齢的に即課長には上げられないけども、いわゆる基準的に達した者であるならばということで、今回の人事異動では恐らく金崎議員さんが特定の者というふうな趣旨で話しされているんだろうと思いますが、今度の人事異動では4名から5名程度、同じ人ではなくて、もちろん同じ人ではない、そういう一緒に基準に達した人たちが昇給したというふうに担当のほうからは聞いております。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） まあ担当のほうから聞いていると、確かにそれは町長の答弁としてそういうふう聞いておきますけども、実際はね、私が前にこの議会でも言ったように、やっぱり人づくりから始めなきゃないって町長と話したってけども、人づくりか

らするときにはですよ、やはり、例えばですよ、自分が町長がこの場所で座ってからね、採用になった人間がいきなりどんと2階級も上がったならば、やっぱ町民とすれば不思議に思うんですよ。だから私は聞いてんですよ。（発言者あり）いやいやいや、まずそうなんですよ。だから私はね、ちょっと常識から逸脱してんじゃないかと思うんですよ。1階級ずつ上げるんだら、私は何も言いませんよ。（発言者あり）黙っててくださいよ。だからそれで聞きたいんですけども、やはりもう少しね、余りにも自分の権力を使っている、使い過ぎてんじゃないかなと、私はそう思いますよ。どうですか。

○議長（阿部六平君） 総務課長。

○総務課長（土澤 智君） 我々公務員の世界では級別の職務というのは決められておりました、1級から当町の場合7級までございます。班長をですね、3級と4級で運用するという扱いになっております。班長を務める者が3級あるいは4級に上げなきゃならないということになるわけなんですけれども、そこで2級の者であればですね、3級に上げることができるんです。ただ、これは特進というわけではなくて、そういう運用が可能だということでもあります。そのポストにほかの部署から異動してきて、そこに当てはめられるようなことができるのであればいいんですけど、そうじゃない、ほかに人が得られない場合につきましては、在職のところから2級から3級に上げて班長を務めてもらおうと、そういうこともあり得るということでございます。（発言者あり）そういうことです。震災以降ですね、何人かそういう者がおります。（「関連して」の声あり）

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 今ね、あなたの答弁聞いていてね、謝罪したけどね、普通ね、いろいろ私も調べたら前歴っていうのがありますよね。学歴だとか職歴だとかね、そういうことを考えるとね、何だか合わねんでねがなということをよく言われんです。議員さん、しっかりしてくださいよと。

○議長（阿部六平君） 後藤議員さん、あなたのあれはどこに該当して質問していますか。

（「関連して」の声あり）いや関連って、今の歳出にそういうあれがございませんので……（「やめますが、やめろっていうの」の声あり）やめてください。（「じゃ、やめます。また後で機会あったらば……」の声あり）進行します。

統計調査費。（「進行」の声あり）進行します。

3款民生費1項社会福祉費。（「進行」の声あり）進行します。

2項児童福祉費。

5款労働費1項労働諸費。進行します。

6款農林水産業費1項農業費。金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） ここでちょっとお伺いします。最近小鎚方面、金沢方面、水田に鹿が入って食害がひどくなってきたと。そこで津波までの大槌町で貸し与えた電牧があったはずですけども、それはどのようなになっておりますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 現在、配分というか設置したものにつきましては、そのとおりの貸し出しというか、形で取り扱いが行われているというふうに認識しておりますけども。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 現在、予備はあるかないか。そして、津波で流された分もあると思いますけども、今こうした状態の中においても夜になれば電灯持って鹿を追い払っているのが実情です。

私、ここでちょっと変な話になんだけども、例えばですよ、昨年のように例えば雪が降らなかったと。除雪の費用が残ってしまうと。そういう金、予備費のようなもので出すからだけども、そういう金が、例えばそういう臨機応変に時期が来るまで流用できないものか。そして、できるもんならそういう金を使って、例えばこういう農業の振興策になると思いますけども、こういうのをできないものか、その辺についてお伺いします。

○議長（阿部六平君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 電牧につきましては、今年度も当初の予算で新しく購入する予算も計上してございますので、今年度もその予算を使いまして購入のほう、進めてまいりたいと考えております。（「予備、予備はあるの。予備があるの」の声あり）予備。（「今最初聞いたけども」の声あり）予備という考えが、要は需要に対してニーズに対して需要が追いついてないんじゃないかという……（「そうそうそうそう」の声あり）予備ということですか。その辺も踏まえまして電牧の購入のほうの精査のほう、進めてまいりたいと考えております。（「3回目、はい」の声あり）

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 私言うのはさ、こうなんですよ。予算取ってから準備しますでは遅いわけだ。どうしても。田植え始まって2週間かそこらで食害始まるんだからさ、だ

からなるべしなら先取りしてやっつけていかなきゃいけないわけだ。そこで聞いているんですよ。どうですか。

○議長（阿部六平君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 今現在保有している電牧は有効活用当然図っていかなくやなりませんし、今年度の予算につきましても、時期が逸していると議員ご指摘の部分ございますけども、速やかに購入のほう進めまして、今年度、来年度に向けての対応のほう進めてまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） じゃ、私も関連してその電牧に関してになりますけども、この食害に関する部分で、どの程度まで要望に応えられるのか。例えば、最近では仮設の方たちがですね、農地を持っている方の善意により耕作している場所がある。ただ、そこには何ら対策がとられてない現実がある中で、そういうところの要望にも応えられるのかどうか、その辺伺います。

○議長（阿部六平君） ただいまですね、補正予算の審議の内容にかかわらない場合は質問を避けてください。お願いします。

3項水産業費。進行します。

8款土木費1項土木費。

2項道路橋梁費。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 道路橋梁費で町道新設検討調査業務委託料というのがあります。そのほかにですね、後ろのほうの段に道路にかかわる部分があったと思うんですが、それで道路を新設検討する際にこれからできる新しい町という考え方からきてるものだと思うんですが、全体的な一部分だけを捉えて町道、これを町道にしたらいいかどうかを考えるのではなく、全体の交通体系ありましたよね。交通体系とあわせてどこに道路が、町道があったらふさわしいのかを検討に含めるべきではないかと思うんですが、その辺全体的な部分まで含めて考える予定があるのかないのか、その辺をお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 今回提案している町道新設検討調査業務委託料ですけれども、この件につきましては、町のほうで管理しております赤線とかあるんですが、現に赤線等で車等が往来していて町道に近いような形で使われているような路線なんかがあるようですので、その辺について拡幅とか延伸等の検討をしたいという考えのもとで

予算計上のほう、させていただいております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 今の答弁で、この補正予算の中身はわかりました。それで私が言うように今後のまちづくりの中でこの新設に関しても交通体系とあわせた形で話し合われてつくられるといいのかなというふうに思いますので、ぜひ要望として言っておきますので、ぜひまちづくりの中で検討されるようお願いをしておきます。以上です。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 町道の調査ということでちょっとお聞きしたいんですが、この場にあるかはどうかわかんないんですけども、町道の地下を通過して新山からの電線が通っていたと思うんですが、町方のかさ上げ工事等で、その電線等の移動とかそういうのはどのようなになっているか、ちょっと疑問に思ったのでお尋ねします。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 多分新山の発電所からの電力だと思います。それは今は移設しないで、そのままマンホールのかさ上げということの対応ということになってございます。（「マンホール、地下はそのまま、はい」の声あり）

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 町道の新設検討調査というようなことでお伺いします。

私も議員になって住民と話をいろいろする機会があったときに、結構ここを町道にしてけんねえがどがね、ここはどういうふうになってんだべ、もう少し広ければもっと家が建つのにっていう要望というか、いっぱい声聞こえます。浸水エリアについては、区画整理事業ないし、あとは新しい高台移転については立派な道路ができる。ところがもともと住民が使っていたような通い道路、でもなかなか土地が見つからないということで、そこに住宅再建をするが、町道でないがために、公衆用道路でないがためになかなか家を建てるのも困難だという事例が結構やはり要望としてあるんですよ。ここで新設の検討調査業務っていうあるんですが、これは役場の中のデスクワークでいくのか、それとも地域に出かけて行って地域からここが町道であればもう少し家建つのにとか、ここはもっと利便性があるのにだとか、あとは津波の関係で高台に移転、3軒しかなかったところに7軒も8軒もできてきている。そこらが2メートル1本なんだとか、まあ家を移せということではなくて、もしそこに拡張されるような条件があるのであれば、これはこういう状況の中だったら町道でも可能なんですよとかっていう、そういう地域

のね、話を聞くっていうことは、私、大事なのかなと思っていました。

この前、個別に担当課長に聞いたら、町が買い上げるっていうことはなかなかできないんだけど、個人の財産を町に寄附してもらえるのであって4メートルを取れるのであれば、これは検討したい。ただ、行きどまりではなかなかうまくないと。転回できるようなところまであれば、初めてそういう基準にのっとって受けたいという話はあるんですが、なかなかそういう条件がね、これも厳しいわけだ。7軒8軒出てっから、今度そこに迂回をするような、6メートル×6メートルというのも、なかなかこれは取れるようでも取れないし、そこまで個人の財産町に寄附せえっていう話になんのがっていうのもあるから、これは何ていうのかな、机上の論理ではなくて、その現場に行ったときに、あっここは迂回路がわざわざなくても家も建ってないし、迂回十分できるんじゃないかとか、ここであれば1メートル半寄附してもらえれば十分砂利敷きでも町道認定できるんじゃないかとかっていうのは、やっぱり現場レベルで協議をしていかなければならないのかなというふうに思いますけれども、担当課長には再三申し上げていますが、そこら辺どうでしょうか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） これまでの間、震災後復興の事業をやっている中、防災集団移転事業等の先々で防災集団移転が促進されたがために大変窮屈な、もともと窮屈なところが、狭いところが拍車かかっていると。交通量がふえている。あるいは震災後復興の現場的なところについては、手をつけて新しくなるわけですが、浸水していない地域についても大変要望の多い生活道等があります。大変要望が多い中で、やはりこれからの第2期の復興計画、暮らしのしやすいようなまちづくりのためには、やはりあちこちの今実態がどうであるのかということ、しっかり確認する必要があるだろうと。これまでの要望箇所あるいは地域の皆さんの思いというものもおありかと思えます。私どもとすれば、今、芳賀議員さんが質問にあったとおりの趣旨で地域の皆さん方からも何らかの形でご意見をいただくような形でこの調査業務を進めていきたい。ただし、その調査業務に限られた状況の予算でやっていくわけですが、全部まとめていきたいなとは思いますが、予算的にはまだそういったところにはないので、今後引き続き予算を増額しながら対応していきたい。

ただ、その積算とか、あるいは優先度を勘案しながら、これから計画的にこの生活道、側溝だとかさまざまな要望もあります。そういったことも含めて計画的に対応していき

たいと、そのように考えております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） きのうも一般質問で申し上げたとおり、やはり復興に伴うものは優先課題の上位の方に来るのはわかります。ただ、生まれながらに大槌町で育って波をかぶらなかつた、でもやっぱり老朽化してきている、やっぱり今どんどん便利になっていく、流された人たちは確かに便利になるんだけど、今までいた人は不便のままかかっていう話になっちゃうわけですよ。だからきのう言ったようにバランス、2対1だろうが、今町長言うようになかなか財源がない中で復興の財源があったにしても一般道直すのになかなか厳しい、それもやっぱり優先順位、それもわかりますが、わかりますので、きちっと意見を聞いて、やはり優先度の高いところはきちっとやっていく、でもそうならば人口密集地だとかになるんだけど、そうでないところも、辺鄙なところありますし、それは現場レベルでやはり見ないといけないのかなと。議員が言ったからとか、役場の職員が行って見たから、ここを町道に認定したとかでなくて、やはりここを道路に認定して少し拡幅すれば、ほかの住民もいいのかな、対象者がどのぐらい広がるのかなとかね、そういうのはやはり個人的な見解ではなくて地域に出ていって、例えば町内会長集めて、どこだったらいんだべねえ、じゃこの人は寄附してけんだべがねえどがってというようなことから町が買い上げるのか一番いいけど、そういうわけにもいかないので、ぜひそういうのを設けていただきたい。それが住民さ必ず道路の、道路と街灯なんですよ。とにかく言われるのはね。だからそういうのにも、ぜひ積極的にやっていただきたいというふうに思います。

○議長（阿部六平君） 要望ですね。

金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） この業務委託料のお話ですけども、今町長さんの、いい話聞いたなと思って私も聞いていましたけども、この小槌在と大槌在、見たときですよ。今小槌在の例えば寺野、臼澤地区は山際には水路はないけども水路は一応川のほうに向かっていきます。大槌在のほうを見たときは、この大槌川の流域に例えば大ケロ、そして柵内ってあるんだけど、そこの山際には青線つつうんだが、水路があると。水路脇に道路があるんですけども、あっちこっち舗装なっているんですけども、ああいう道路は今どんどんどんどん人口が世帯数もふえて1,000何百になってきている、そういうとき、あそこの水路を含めた道路の拡張、例えばそういうのもこの設計に入れながらやっていかな

いと将来にまた手詰まりなところが出てくると。まずそこ1点。

あと、それと例えば柵内のほうも昔から本当は山際に水路があった。ところがあつちの水路が生きないために雨が降れば柵内地区に水がたまって消防車が出動する状態になる。この辺の道路あるいは水路、大ケ口の水路、道路、ここらも重点的にやってもらわないと、まあ復興のほう、確かに優先順位はわかりますけども、この辺もきちっとこの業務の中に取り入れてやっていただきたいと思いますけども、課長、どうですか。

○議長（阿部六平君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 道路の拡幅とか水路の問題ですけれども、その辺のことについては地域の方々からも声のほうは聞かせていただいております。整備に当たっては、やはり費用のほうも多額になるということも予測されます。そういったところもありまして社会資本整備総合交付金という交付金の事業等ありますけれども、その辺の交付金事業のほうの計画に乗せていって計画的に整備して、しっかりとして整備していく必要があると考えております。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 何の補助金であろうとそれはあなた方が選んでやればいだけで、一日でも早くね、こういう住んでいるところの周辺環境整備については、取り組んでいただきたいと思いますので、今後一日も早い、よい環境をつくっていただきたいと思います。終わります。（「進行」の声あり）

○議長（阿部六平君） 進行します。

14ページ、9款消防費1項消防費。芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 休憩に入るかと思って猶予していました。

消防費3,350万ですか、かねてから言われていた大槌消防署の施設、駐車場整備からというようなこともあって消防団の訓練施設整備工事3,350万、この中に先ほどの説明で操法訓練の場所とヘリポートをつくるんだというようなことで、なかなか財源が厳しい中云々くんぬんという話もありましたが、やっとここまでこぎ着けていただいたことには感謝申し上げます。

町が整備をするわけだから、駐車場兼操法の訓練箇所並びにヘリポートというのは、広域行政事務組合の管理下に置かれるのか、大槌町のほうの管理下に置かれる、まあ細かい話ですけれども、そこについて伺いたいと思います。

○議長（阿部六平君） 消防課長。

○消防課長（菊地秀明君） 町で整備する場所は大槌町のものであります。ただ、敷地が消防署と一体となっていますので、日ごろの管理は消防署が行うということであります。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） 震災以来私どものほうの法人で民間ヘリと災害協定を結んで3年間訓練をやってまいりました。1年前は、1年目は町の総務部長、2年目は危機管理監、去年は町長さんに搭乗していただきました。民間ヘリもふえていって、1年目は1機、2年目は2機、去年は気仙沼からもストレッチャー搬送ができる救急救命士が搭乗した6人乗りのヘリも来ていただきました。

そういう中で、この狭隘な大槌町にヘリポートをつくるというのもなかなか大変な中で釜石消防署にはできないものが大槌にできる。ほかの自治体では南三陸町初め何カ所かの自治体が、その民間ヘリと災害協定を結んで、民間ヘリも着陸許可があれば降りれるような環境はあるんですが、今後町として町の財産の中にヘリポートがあったときに、そのために私は何人も乗せてきたつもりなんです、そのNPOと災害協定を結んでいくというようなことは考えられますでしょうか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 今回のこのヘリポートは3,000平米の用地を確保して20メートル×20メートルのところをヘリポートとして活用するわけですが、これは私はいずれ時間との闘いで病気が変化する、その岩手県の中で大変距離感がある中で一刻を争うというような視点からは、やはりこのヘリポートは必要だろうということで、なかなか釜石大槌広域で話がまとまらなかったところもありますが、大槌町独自としてヘリポートを設置するというにしましたわけですが、一刻を争う中で急患というのは山火事もあれば急患もあるという中で、やはり民間とのヘリの協定というのものも、これは視野に入れていかなければ対応できないのではないかと思いますし、今回の東日本大震災を教訓としながら、やはり民間の力もかりていかなければならない、そういう意味では協定は、結ばせていただきたいのは、結ばせていただくよう我々のほうからも考えていかなければならない、そういう事案だと思っております。

○議長（阿部六平君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） つい先日、陸前高田のほうでも、協定までという新聞記事だったかちょっと忘れましたが、やはり民間の方が、被災して家族を失った方がヘリの免許を取って、いろんな財産でヘリポートをつくり、格納庫をつくり、ヘリをつくったという

事例があったんですね。ところがパイロットがいないという話になって、その方はもう亡くなったんで、ある民間のほうに委託をして、どうぞ地域のために運用していただきたい。もちろん町長が今答弁したドクターヘリのたぐいのものは行政機関ですから、ただ岩手県には1機しかないわけですよ。ほかに出払ってればなかなか機会もないというところも鑑みますと、私は引き出しが多いほうがいいんだと思う。一々そこでけんか争いするわけじゃなくて、引き出しを多く持っていれば何かのときにはそこもお願いできるんだというのは、それが協定の本来の意味だと思いますので、ぜひそれを実現をしていただきたいなと思いますし、来年の3月にそれができるのであれば来年、今回の私どもの訓練ではなくて、その次の訓練は大槌消防署の中のヘリポートも運用できたりということになれば物すごく幅が広がる。

ちなみに、コマーシャルではないですけども、今、内陸のほうの老人ホームの駐車場の敷地にどんだんどうんだんそういうのを広げようという計画もありますので、ぜひ行政サイドもそこに協力していただきたいというふうに思います。よろしくどうぞ……。

○議長（阿部六平君） 11時25分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時17分

○

再 開

午前11時25分

○議長（阿部六平君） 再開します。

10教育費1項教育総務費。進行します。

2項小学校費。金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 特別支援教育支援員賃金のところでちょっとお尋ねしますが、どのような業務を行っているか、具体的に教えてください。

○議長（阿部六平君） 学務課長。

○学務課長（松橋文明君） 金崎議員のご質問にお答えをいたします。

特別支援教育支援員というのは、特別支援学級に通っている子供たち、または学力的にちょっと助けが必要な子供たちに担任以外にも入りましてサポートしながら子供たちの教育に当たるという仕事をしている内容になってございます。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） その辺、大体そのようなニュアンスわかりますけども、今私が言いたいのはね、特別支援教員支援員、そのような人たちがいるのは知っていますけども、

今一番この間全協でも私言いましたけども、今、小中学校の登校拒否の問題とか、こういうのがあると。この間聞いたら、そのとおり42名もあると。実際その子供たちも私は見てんですよ。昼間遊んだりしてね、学校に行かないでいるから学校さ行けとも言えないしね、確かにこういう人たちがそういうところまで入る、入れるか入れないかわからないけども、やっぱね、ちょっと異常に多過ぎる。これ何とかこういう子供たちがないようにしなければならぬと思いますので、何かこの辺の施策を、どのように講じてるか。

○議長（阿部六平君） 学務課長。

○学務課長（松橋文明君） 議員ご指摘のとおりですね、学校に登校できないでいる児童生徒がおるのは確かでございます、町としましては適用支援員というのがおりまして、学校になかなか足が向かない子供たちをですね、別室を設けてそこで、そこになら来られるという子供たちもおりますので、そういったのをやっているのがありますし、今後の制度といたしましては、適用支援教育だけではちょっと手狭なところもございますので、今考えているのはカタリバさん、コラボスクールがあるんですけども、そういったところの場所も広いので、そこに行けない子供たちが行って勉強できるように、なかなか対人関係が不安な子供たちも、そういったところであればやりたいという子供がいますので、そういったニーズに応えるような方法もとってまいりたいというふうに思っております。

あと、あわせて心の悩みを抱えている子供たちにはスクールカウンセラー等配置しておりますので、それで担任と連携をとりながら対応して、スクールカウンセラー、個々に、家庭にも入っておりますので、保護者の悩み等にも対応しながら、今後も一層支援をしていながら学校に出てこられるように力を尽くしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 今思い出したのはスクールカウンセラーだ。こういう子どもたちも、私も接する場ができたんで、その子どもたち連れて歩いたりしているんですけども、仮設にいるとき、そのスクールカウンセラーの姿も見ることないからだけでも、もう少し家庭のほうに足しげくどんどん通って、通いながら子どもたちに話しかけしながら、どんどん登校拒否がないようにやっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 教育振興の委託料、まあそれこそ学校時代は廊下に立たせられた私が教育の質問すんのもおかしいんですけども、ここに科があるから聞いていただきたい。

小中一貫校になったということで、新しく大槌町はふるさと科というのができたわけですけども、副読本なるものが載っていますけども、これはどういった、大体はわかるけども、どういった中身でこの副読本をつくろうとしてるっていうか委託しようとしてるのか、その辺のところをお伺いしておきます。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） ふるさと科は、ご存じのとおり座学ではなくて地域に子どもたちが出て行って、その地域を学ぶという、そういうスタンスです。副読本、従来は、今3年生、4年生で副読本使ってますけども、その副読本の形ではなくて、リーフレットという形で、とじ込んでおいて、引っ張り出していくと。それもいわゆる頭でっかちにそれを教えるのではなくて、そのリーフレットからどういう、例えばワカメの仕事はどうだ、キュウリはどうだ、シイタケはどうだ、蒸し屋さんはどうだという中で子どもたちが自分で課題を見つけながら、自分の目を見て、足で歩いて、においもかいで、手で触ってという勉強、それを、リーフレットを今つくろうとしています。できれば学校だけではなくてですね、社会教育施設なり、あるいは関係の団体なりにもそういったことを配置しながら使っていただこうと。広く、子どもたちだけではなくて広く町民にも使っていただけるような、昔「おらほの大槌」というのは100周年でつくりましたけども、ああいう形の、とじ込みではないけども、それをみんなで共有できる、使っていけるというふうな、そういうものにしていきたいと思っていました。（「進行」の声あり）

○議長（阿部六平君） 進行します。

3項中学校費。（「進行」の声あり）進行します。

4項社会教育費。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） この中の文化費の源水川周辺環境整備工事というところでお尋ねをいたします。

この源水川周辺、まあ文化費ですから、恐らくイトヨに関する部分かなというふうに思っております。どこからどの辺までこれは整備されるのか、お尋ねをいたします。

○議長（阿部六平君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧澤康司君） お答えいたします。

源水川の現在荒れた歩道とかなっているところを、そこの歩道を改修したり、ベンチを設置したりする予定で整備事業を考えております。今現在歩道等が、源水川の川の岸辺に荒れた歩道がなっているところを、整備するということです。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） この源水川については、イトヨのよく住んでいる池の部分ありますけども、それから下流域の河川の水門があるところまで、あそこもかなり荒れた状態ではないのかなというふうに見ておりました。

このイトヨに関しては、大槌町の大切な財産ということの位置づけがあります。そういった中で誰でもが見れる、観察できる状況とか、あとはやっぱり外から来た人が、どこにいるのって来たときに、全体的なこととして、その源水川全体がやっぱりきれいにされていないと、やっぱりまずいのかなと。その池の部分だけでいいのかっていう部分ですね。そういったことを含めて今後ぜひ、これはこれでいいですけども、全体を見ながら整備を進めていただければなと思います。要望で終わります。

○議長（阿部六平君） 進行します。

11款災害復旧費3項文教施設災害復旧費。後藤高明君。

○10番（後藤高明君） ちょっと私もわかんないんですが、きのうですね、専決処分で青木課長のほうから栄町の仮設グラウンドが提案されましたけども、予算額1億6,000万ですか、これちょっと先ほどの芳賀議員の消防と関係してですね、お尋ねしたいことがあんですよ。どこで聞けばいいか。今でも……

○議長（阿部六平君） どこの項目。

○10番（後藤高明君） どこの項目、文教施設災害復旧費、グラウンドもいんでしょう、文教施設で。

○議長（阿部六平君） 補正予算に載ってない部分ですので。

○10番（後藤高明君） 補正予算に載ってないのはだめなわけだな。わかりました。じゃ、後で。

○議長（阿部六平君） 野崎議員。

○12番（野崎重太君） 今度はまじめに今の文教施設、ここに吉里吉里公民館分館災害復旧費、設計業務委託料、その下に安渡公民館建設工事監理業務委託料なるものが585万9,000円なるものがあります。別にこれにいちやもんつけるわけじゃないですけども、

これは一つの教育関係のほうの、公民館関係だからそうだなと思うんだけど、そしてもう一つ最後のほうに進んでしまうけども、復興防災費のほうに安渡地区避難ホール建設工事もあるんですね。大々的に……。

○議長（阿部六平君） 復興費まで進行します。

○12番（野崎重太君） いやいや、まずさ、進行しなくてもいいからさ、同じ場所に避難ホールと公民館が建つわけなのさ、建っていいのさ。中身が違うからね。金の出どころが違うから。ただ、私が言いたいのは、聞きたいのは、例えば阿部建設が避難ホール、野崎建設が安渡公民館受け取ったときには、それなりの監督の監理費があつて結構なんだけど、例えば阿部建設が一括してここにとった場合に、この分館の工事監理業務委託料なるものが両方分いただくのかな、いただくって言葉よくないけどもさ、同じ建設屋さんですよ、こっちの建物、こっちの分、両方もらうのかなと。そういうちょっとした疑問があるものだから、もったいないなという、そういう思いで今質問しているんですけどもね、実際的に来る金の出どころは違います。ただ場所的には同じ、離れています。そこなんだけど、その辺のところはどうなっていけるのかなと。もし、阿部建設ですよ、それ一つで、一括で取ったらば、その監理費は一つでいんではないかなという、そういう思いで質問しているんですけど、その辺のところをご説明いただきたいなと思います。ものに反対じゃないですよ。

○議長（阿部六平君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 今回のですね、安渡地区の公民館避難ホールですけども、予算上は別になっておりますが、工事の発注自体は一本の発注ということで考えております。施工監理のほうもですけども、あくまでも公民館と避難ホールということで予算上は分けてはおりますが、そちらのほうにつきましても一本の発注で、設計額としては一つのものになっております。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） だから、だからそれをね、1つのものを2つに分けてさ、わがった。その監督、建設工事監理業務の中の、あんでしょう、監督のほうのそれがさ、2つ。2つ分。それが1つでも私はいんではないかなという、そういう今思いで言っただけども、建設業者が違えば俺は言わないよ。1つの建設で発注するんだから、2つもそこに見ているんだもの、いんではないかなという、そういう思いで言っただけども、だめならだめでもいいですけどもね、ただ何となく無駄な金の使い方だなと思うか

ら今言ってんですよ。

○議長（阿部六平君） 復興推進課長。

○復興推進課長（中野智洋君） 先ほどもご答弁させていただきましても、施工監理のほうについても設計自体は一本になっておりまして、それを公民館と避難ホールの面積案分という形で……（「案分したわけだな」の声あり）予算上は分けております。（「了解しました」の声あり）

○議長（阿部六平君） 進行します。

15款復興費復興総務費。進行します。

16ページ、復興総務費。進行します。

2項復興推進費。進行します。

3項復興政策費。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 委託料の内容を伺います。

○議長（阿部六平君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） こちらの公共交通体系の再構築検討調査業務の委託でございますが、内容といたしましては復興後のまちづくりの姿がですね、現在の施設住宅による体系から異なる状況となるため、それらの変更後の姿に即した交通計画を検討するということと、あわせて安渡駅のほうに新駅の要望がございますので、そちらについても実現可能性について調査検討するというふうな中身でございます。（「わかりました」の声あり）

○議長（阿部六平君） 進行します。

4項復興農林水産業費。進行します。

6項復興土木費。進行します。（発言者あり）6項ですか。後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 委託料ですが、白澤の人道橋、白澤の橋なんですよ、これ。ちょっとどういう橋なのか説明してくだされませんか。

○議長（阿部六平君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 現在白澤橋の上流30メートル付近に幅員、有効幅員3メートル、長さは52メートルぐらいになりますけれども、人が渡るための橋をつくらうというところで設計業務を行うものでございます。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 前も何回か触れたんだけどね、住民も期待していますし、議員

さんたちもいろいろ言われてんですよ。何で、全員協議会でもなんでもいいからさ、こういうのやるよということを知らせてもらえれば、常任委員会でもいいし、全員協議会でもね……（発言者あり）橋のこと出たの。出たの。であれば、私わかんないんだ。まず、じゃそういうことであれば、何か説明あったそうですから、はい。じゃ、よろしくお願いします。

○議長（阿部六平君） 進行します。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） この臼澤人道橋、一日も早い完成を望んでおります。それで、それに関連して要望というかね、お尋ねをいたします。

人道橋ができたときに、30メートル上流になると県の河川の堤防に丁字型にという形になります。今現在、河川の堤防は舗装されていない状況なんですね。この橋がかかったときに多くの方が通るんであろうというふうに思います。子どもたち以外にも今現在でも仮設住宅にいる方であるとかいろんな方たちが散歩に、その河川の堤防を利用している現実があります。それから、町道を回ってという形で散歩で利用されています。

ただ、現状の中では舗装されていないために、その車の走った関係上の轍であるとかということで地元の人たちが草刈りをしてくれているので大変苦勞されているんだろうなというふうに感じております。その手前の桜木町から臼澤橋までの間は避難道ということで、もう事前にもう舗装されているわけです。できれば、この臼澤橋から山岸橋の間の直線部分も簡易舗装ができれば、さらに、何ていうのかな、多くの方が散歩の道路として使えるのかなと、これは健康増進福祉の部分にも寄与するのではないかなというふうに思うわけです。ぜひこれを検討できないかどうかお尋ねをいたします。

○議長（阿部六平君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 臼澤橋から今度整備する人道橋までの30メートルの区間については、舗装の必要性というのは認識しております。それ以降の山岸橋までの区間なんですけれども、そこまでの区間についてはちょっと、申しわけございませんけれども考えさせていただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 考える必要性は十分にあると思います。そのとおりです。

ただ、先ほど言ったようにこれからのまちづくりの中で三枚堂地区もある程度都市計画の中に含まれている部分があるので、人口的にもふえていったときに、やっぱり多くの方が散歩に朝晩利用するんだろうなというふうに思っております。ぜひそういう意味

でも歩きやすい場所、管理しやすいという形で、まあ管轄は県なので県とも協議をした上で、ぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（阿部六平君） 進行します。

7項復興都市計画費。進行します。

復興防災費。（「進行」の声あり）進行します。

18ページ、復興防災費。（「進行」の声あり）

11項復興社会教育費。（「進行」の声あり）

質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論終結いたします。

議案第61号平成27年度大槌町一般会計補正予算（第1号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。

○

日程第2 議案第62号 平成27年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第2、議案第62号平成27年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1ページ目をお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正です。歳入です。

5款繰入金1項他会計繰入金、補正額249万4,000円の増は復興交付金事業等における一般会計繰入金の増額によるものでございます。

2項基金繰入金、補正額1,132万3,000円の増は東日本大震災復興交付金基金繰入金の増額によるものでございます。

8款1項町債、補正額1,360万円の増は今回の補正に伴う下水道事業債の増額によるものです。

2 ページ目をお開きください。歳出です。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費、補正額1,231万9,000円の増は人事異動に伴う人件費の補正、及び大ケロ地区汚水管路新設工事によるものです。

6 款復興費 1 項下水道整備費、補正額1,509万8,000円の増は一般会計で実施する復興整備事業管理支援業務委託料の増額に伴う一般会計繰出金の増によるものです。

3 ページ目をお開きください。

第2表地方債補正です。変更です。

起債の目的・下水道。補正前の限度額・4億9,390万円を補正後は1,360万円増額して限度額5億750万円に変更するものです。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と変更ございません。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,741万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億8,543万1,000円とするものでございます。

以上、ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

3 ページ、地方債補正、第2表地方債補正。進行します。

6 ページ、歳入。5 款繰入金 1 項他会計繰入金。（「進行」の声あり）進行します。

5 款繰入金 2 項基金繰入金。進行します。

6 款町債 1 項町債。進行します。

7 ページ、歳出に入ります。2 款下水道事業費 1 項下水道事業費。進行します。

6 款復興費 1 項下水道整備費。（「進行」の声あり）野崎重太君。

○12番（野崎重太君） このことはいいんですけども、先日それこそ全協の中でも不良工事が見受けられまして直したか直さないか、まだそれを報告受けてないんですけども、その辺のところはどうなっているのか、その辺のところをお伺いしておきます。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 今現在手直し工事は進めておりまして、もうほぼ大体手直し工事は終わっております。はい。（「進行」の声あり）

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論終結いたします。

議案第62号平成27年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(阿部六平君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第63号 平成27年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて

○議長(阿部六平君) 日程第3、議案第63号平成27年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長(那須 智君) 1ページ目をお開きください。

第1表歳入歳出予算補正です。歳入です。

4款繰入金1項他会計繰入金、補正額142万9,000円の増は復興交付金事業に伴う一般会計繰入金の増額によるものです。

2項基金繰入金、補正額470万9,000円の増は東日本大震災復興交付金基金繰入金の増額によるものです。

7款1項町債、補正額50万円の増は今回の補正に伴う漁業集落排水事業債の増額によるものです。

2ページ目をお開きください。歳出です。

2款漁業集落排水処理事業費1項漁業集落排水処理施設整備費、補正額35万9,000円の増は人事異動に伴う人件費の補正によるものです。

6款復興費1項漁業集落排水処理施設整備費、補正額627万9,000円の増は一般会計で実施する復興整備事業管理支援業務委託料の増額に伴う一般会計繰出金の増です。

3ページ目をお開きください。

第2表地方債補正です。変更です。

起債の目的・漁業集落排水処理事業、補正前の限度額9,550万円を補正後は50万円増額して限度額を9,600万円に変更するものです。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と変更ございません。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ663万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4,369万5,000円とするものです。

以上、ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

3 ページ、第2表地方債補正、変更。小松則明君。

○7番（小松則明君） 地方債補正、この中については余りということではなく、毎回毎回同じこと言っている。この利率、年5%、ずっと年5%、年5%。今、国のほうの年利とかさ、いろんなもの、銀行からいろんなもの、この大槌町たるものが、この最高額、5%以内ってなっていますけども、他市町村では、この5%になっているのか。私の覚えている範囲内で最高額年5%以内、以下でなっているところあると思いますが、この5%はまだまだ変えるつもりがないのか、その5%と決めた意図というものをお聞きいたします。

○議長（阿部六平君） 総務部長。

○総務部長（澤館和彦君） 他市町村のですね、起債のこの表について、5%になっているかどうか、ちょっと確認したことないんですが、前はですね、ここは7%か8%になっていたと思うんです。それ最近ずっと低利息で、低率で推移しているものですから、5%あれば多分超えることはないだろうという部分で決めているという状況でございます。

ただ、今、起債の借入れ利率って1%、2%台ぐらいですから、これが上がっていかない限りは多分5%は超えることはないとは思いますが、そこら辺の状況見ながらですね、考えることはあるんですが、当分はこの5%以内かなというふうには考えております。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 言っていることはわかるんです。総務部長。

ただしさ、大槌町なるものの、大槌町が民間の企業なりいろんなものにかかわるものに対して、今打ち出している銀行その他の金利より最高額5%までなるなんてことはないんでねがと。そのぐらい財政的にも13. 幾らでしたっけか、まだまだ大槌町の借金の利率、そういうものとかいろんなことを考えて、この5%、毎回5%、少し下がってもいいんでないか、そのぐらい大槌町は信頼が持てないのかという気持ちで、私は大槌町は大好きでありますし、そのぐらい下げてもつぶれる大槌町じゃないよと、これからもリーダーシップをとってやっていく町長だべがらと思っておりますんで、例えばそういう意味での話で聞いていただければ、これを悪いっていうわけでもないけども、そういう

気持ちもあるよということをお願いいたします。（「進行」の声あり）

○議長（阿部六平君） 進行します。

6ページ、2. 歳入。

4款繰入金1項他会計繰入金。（「進行」の声あり）進行します。

4款繰入金2項基金繰入金。（「進行」の声あり）進行します。

7款町債1項町債。（「進行」の声あり）進行します。

歳出に入ります。7ページ。

2款漁業集落排水処理事業費1項漁業集落排水処理施設整備費。（「進行」の声あり）進行します。

6款復興費1項漁業集落排水処理施設設備費。（「進行」の声あり）岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） 漁業集落、これ吉里吉里の分だと思いますが、この施設の整備費ということで、本体設備の中のものなのか、それから施設から海岸までの部分なのか、そこのところをちょっとお聞かせください。

○議長（阿部六平君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） この繰出金は現在復興事業で管理CMrのほうに事業を行っていただいておりますけれども、その管理CMrへ支払う分の漁業集落排水処理事業費の分の案分した分の経費、経費の支払い分でございます。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） ちょっと私の聞き方悪かったか、そしたらばその施設の復興ですから、その施設内の復興はどの程度進んでいるのか、それも完全にこれで終わるのか、まだどの辺が残っているのかというのをお尋ねします。

○議長（阿部六平君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 処理施設自体の工事費とは、これは関係ございません。今その管理CMrのほうで、CMrのほうで事業している事業の中で管理CMrの経費分ということなんですけれども、その事業の進捗状況については、現在は主に設計業務のほう、漁業集落排水処理事業の事業については、主に進捗しているのは設計業務ということになっております。一部側溝の入れかえとか暗渠の設置等もされているようですが、主には設計業務ということになっております。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第63号平成27年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

1時15分まで休憩いたします。

休 憩 午後0時01分

○

再 開 午後1時15分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時15分

○

再 開 午後1時45分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

議案第61号の中で、先ほどの後藤議員の発言に不適切な部分がありましたので、発言を取り消します。

追加議事日程についてお諮りいたします。

ただいま議案8件が追加提案されました。会議規則第22条の規定により、これより日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○

追加日程第2 議案第65号 工事請負契約の締結について

追加日程第3 議案第66号 財産の取得について

追加日程第4 議案第67号 大槌町水産物生産流通施設の管理を行う指定管理者の指定について

○議長（阿部六平君） 追加日程第2、議案第65号工事請負契約の締結についてから追加

日程第4、議案第67号大槌町水産物生産流通施設の管理を行う指定管理者の指定についてまでの3件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（澤館和彦君） 平成27年第2回大槌町議会定例会における人事案件を除く追加議案3件につきまして一括で提案理由を申し上げます。

議案第65号工事請負契約の締結については、町道小鎚線道路改良工事の契約であります。

議案第66号財産の取得については、町方、小枕、伸松地区防災集団移転促進事業用地の取得であります。

議案第67号大槌町水産物生産流通施設の管理を行う指定管理者の指定については、魚揚荷捌き施設ほか3施設を指定管理者に管理させるものであります。

以上、一括で提案理由を申し上げます。ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○

追加日程第4 議案第64号 大槌町固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて

○議長（阿部六平君） 追加日程第4、議案第64号大槌町固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について当局から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（碓川 豊君） 議案第64号大槌町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて、現委員であります家子和男氏が本年6月30日で任期満了となることから、新たに小國榮一氏を選任いたしたく提案するもので、地方税法第423条第1項の規定により議会の同意を求めるものです。

小國氏の住所は大槌町末広町3番12号で、昭和28年2月13日生まれの62歳であります。任期は本年7月1日から平成30年6月30日までの3年間となります。

小國氏は現在、釜石公共職業安定所に勤務しております。また、平成25年5月23日からは大槌都市計画事業町方地区震災復興土地区画整理審議会委員も務めており、人格・見識ともすぐれ、適格者と考えております。

小國氏の略歴については、裏面のとおりでございます。

どうぞよろしくご審議の上、ご同意くださるようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論終結いたします。

議案第64号大槌町固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについてを採決いたします。

この採決は無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（阿部六平君） ただいまの出席議員数は12人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に8番里館裕子君及び9番金崎悟朗君を指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

○議長（阿部六平君） 念のため申し上げます。本案に賛成の諸君は「賛成」と、反対の諸君は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたさせます。

（投票箱点検）

○議長（阿部六平君） 異状なしと認めます。

点呼に応じ、順次投票願います。

点呼を命じます。局長。

（点呼、投票）

○議長（阿部六平君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。立会人の8番里館裕子君及び9番金崎悟朗君の立会をお願いいたします。

(開 票)

○議長（阿部六平君） 投票の結果を事務局長から報告いたさせます。

○事務局長（佐々木 健君） 議案第64号大槌町固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについて、投票結果を報告します。

投票総数 12 票

有効投票 12 票

無効投票 0 票

有効投票中

賛 成 12 票

反 対 0 票

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 以上のとおり、全員が賛成であります。本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○

追加日程第1 議案第65号 工事請負契約の締結について

○議長（阿部六平君） 追加日程第1、議案第65号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1. 契約の目的・町道小鍬線道路改良工事、2. 契約の方法・随意契約、契約の金額8,202万6,000円。4. 契約の相手方・岩手県上閉伊郡大槌町小鍬第11地割76番地、株式会社藤原組代表取締役藤原哲男です。

次のページの資料をお開きください。仮契約は平成27年6月5日に行っております。見積もり徴取業者は記載の2社です。

次に、参考資料をお開きください。

実施理由は、本工事は震災により中断されていた道路改良工事を、辺地事業債を財源に実施するものです。バス路線でもある町道小鍬線の狭隘部の拡幅及び歩道設置をし、通行の安全性の向上を図るものです。

工事の内容は、施工延長168メートル、幅員は6.75メートルから9メートルとなりま

す。ブロック積みかさ上げ工53平方メートル、大型ブロック積み工307平方メートル、組み立て歩道工78メートル、のり面工220平方メートル、落石防護網張りかえ工870平方メートル、ガードレール設置工242メートル、案内図、平面図、標準断面図、全体事業の概要平面図を添付しております。

以上のご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） この工事に関しては反対ではありませんが、一日も早い回復工事が行われればいいなどずっと願っていた場所でもあります。それで、ただこの工事内容でブロックの積み上げというのがあります。これもしかして河川側に、河川のほうに積み上げて道路を広げるという工法なんですか、その辺をちょっとお尋ねします。

○議長（阿部六平君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 議員おっしゃるとおり、河川側のほうにブロックを積み上げて道路の拡幅を行うものでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） このブロックを河川のほうに積み上げることによって、川が増水したときに対岸側のほうの危険性が伴うのかなあというふうに大変心配するんですが、その辺の部分はどうに考えているかお尋ねをいたします。

○議長（阿部六平君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 河川にかかわる工事の場合、振興局のほうと河川協議のほうを行っております。その辺については協議した結果、安全性のほうは確認しております。（「わかりました」の声あり）

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論終結いたします。

これより議案第65号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

追加日程第2 議案第66号 財産の取得について

○議長（阿部六平君） 追加日程第2、議案第66号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1. 取得する土地・上閉伊郡大槌町栄町地内、2. 地積6,093.60平方メートル、3. 取得金額9,180万1,897円、4. 取得目的・町方、小枕・伸松地区防災集団移転促進事業用地です。

参考資料として位置図とその拡大図を添付しております。

以上、ご審議ほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） この買い上げの部分に、財産取得の部分についてでありますけども、危険区域ということで多くの方がですね、防集団地等に移られるということで、ただこの指定された場所、今現在でどの程度町のほうの取得のほうが進んでいるのか、または個人所有がどの程度の面積あるのか、教えていただければと思います。全体。

○議長（阿部六平君） 用地課長。

○用地課長（内金崎 智君） 危険区域の町方、小枕・伸松地区でございますけども、全体の計画面積が26万9,000平米となっております。そのうちの91.5%を取得しております。（「91.5%。はい、ありがとうございます」の声あり）

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論終結いたします。

議案第66号財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

小松則明君。

○7番（小松則明君） さっきの地震の件でございますけれども、危機管理室長が動いたということになりますけれども、やっぱり地震については確認になっているということで、できるのであれば、さっきの状況とかそういうものを、一義的に私たちに教えていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） それでは、危機管理室長より地震の報告を行わせませう。

○危機管理室長（小笠原純一君） 先ほど揺れました地震に関しまして、今わかる範囲でお知らせをいたします。

先ほど過去20分間に地震が約3回ほど体感されております。これの震源地につきましては、三陸沖でマグニチュードが5.8です。現時点で沿岸北部及び内陸北部につきまして震度3を記録しておりますが、2階にあります地震計では震度は大槌町は計測、未計測な状態になっております。3回の揺れの中の2回までは津波の心配はないという報道がありますが、3回目に関しては、まだ確認中でございます。以上です。

○議長（阿部六平君） よろしいですか。——はい。

○

追加日程第3 議案第67号 大槌町水産物生産流通施設の管理を行う指定管理者の指定について

○議長（阿部六平君） 追加日程第3、議案第67号大槌町水産物生産流通施設の管理を行う指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） 議案第67号大槌町水産物生産流通施設の管理を行う指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は大槌町水産物生産流通施設であります。指定管理者の所在地及び名称であります。所在地は大槌町吉里吉里二丁目1番13号、名称は新おおつち漁業協同組合であります。指定の期間は、平成27年6月14日から平成32年3月31日までであります。

次のページをお開きください。

施設の概要でございますが、まず、名称及び所在地につきましては、魚揚荷捌き施設、所在地は大槌町安渡三丁目519地先。製氷貯氷施設の所在地は大槌町安渡三丁目519地先並びに赤浜一丁目226番地。さけますふ化場施設の所在地につきましては、大槌町大槌第14地割字屋敷前137-2であります。

次に、設置目的及び設置の施設の規模につきましては、記載のとおりでありますので読み上げは省略させていただきます。

次のページをお開きください。

指定する団体の内容であります。代表者は代表理事組合長阿部 力、設立年月日は平成24年3月1日、資本金（基本財産）は本年5月31日現在で2,930万、従業員数は5

月31日現在、出向・臨時・期間支援職員を含め、15名となっております。

次のページをお開きください。

指定管理者が行う業務の範囲についてであります。施設の利用に関する業務、施設の維持及び保全に関する業務、天災その他緊急事態の発生時における危機管理体制の整備に関する業務、その他業務として施設利用者の把握・報告書の作成としております。

失礼しました。説明内容の中で、指定管理者の団体の代表者名、阿部 ^{ちから}力と申し上げましたが、阿部 ^{つとむ}力氏の間違いでした。大変申しわけございませんでした。

説明については、以上でございます。よろしくご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論終結いたします。

議案第67号大槌町水産物生産流通施設の管理を行う指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

追加日程第5 請願審査報告

○議長（阿部六平君） 追加日程第5、請願審査報告を議題といたします。

請願第1号立憲主義及び平和主義を否定する「集团的自衛権の行使を容認する閣議決定」を撤回し、集团的自衛権の行使を可能とする全ての立法や政策を行わないことを求める請願について、総務教民常任委員長の報告を求めます。阿部義正委員長。

（総務教民常任委員長 阿部義正君 登壇）

○総務教民常任委員長（阿部義正君） それでは、請願審査結果報告をいたします。

請願第1号立憲主義及び平和主義を否定する「集团的自衛権の行使を容認する閣議決定」を撤回し、集团的自衛権の行使を可能とする全ての立法や政策を行わないことを求める請願について、審査報告をいたします。

本請願については、平成27年第1回定例会において付託されておりましたが、去る6月6日に委員会を招集し、審査いたしました。

これまでの歴代政府が憲法9条を根拠に集団的自衛権の行使を容認してきませんでした。しかしながら、さきの閣議決定により、日本を戦争ができる国に変えることになりかねません。また、都合よく解釈を変えることは立憲主義を否定するものであり、到底認めることはできないことから、委員会はこれを採択することと決定いたしました。

審査結果につきましては、請願審査報告書のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

- 議長（阿部六平君） 立憲主義及び平和主義を否定する「集団的自衛権の行使を容認する閣議決定」を撤回し、集団的自衛権の行使を可能とする全ての立法や政策を行わないことを求める請願について、総務委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。

本案は付託案件でありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（阿部六平君） ご異議ありませんので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論終結いたします。

請願第1号立憲主義及び平和主義を否定する「集団的自衛権の行使を容認する閣議決定」を撤回し、集団的自衛権の行使を可能とする全ての立法や政策を行わないことを求める請願を採決いたします。

本請願は、委員長報告のとおり採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 議長（阿部六平君） 起立多数であります。よって、本請願は採択するものと決定いたしました。

○

追加日程第6 特別委員長報告 東日本大震災復興対策特別委員会

- 議長（阿部六平君） 追加日程第6、特別委員長報告を議題といたします。

東日本大震災復興対策特別委員会委員長の報告を求めます。金崎悟朗君のご登壇を願います。

（東日本大震災復興対策特別委員長 金崎悟朗君 登壇）

- 東日本大震災復興対策特別委員長（金崎悟朗君） 当委員会のこれまでの調査活動について、今定例会が議員任期の最後の定例会であることから報告するものであります。

お手元に報告書が配られております。読み上げて報告いたします。

東日本大震災復興対策特別委員会のこれまでの活動について、ご報告申し上げます。

当委員会は、震災復興に町議会としての積極的貢献を果たすべく、日々の政務活動をより一層充実させ、これまで活動を行ってまいりました。

平成25年6月12日に発足し、これまで幾度もの協議を重ねてまいりました。納骨堂あるいは慰霊碑のこと、役場旧庁舎の保存問題、新大桁橋の事業推進、定住促進住宅使用料不明金問題、公共施設マネジメント作成、復興計画第2期実施計画策定などに議会の特別委員会として調査・検討し、意見集約を行い、当局に対し意見具申などを行ってまいりました。

特に22カ所の応急仮設住宅団地を訪問し、被災された多くの町民の方々と懇談し、多岐にわたる要望やまちづくりへの積極的な提言などを、お伺いすることができました。

さらには、特別委員会として三枚堂・大ケロ間のトンネルの必要性を町当局に強く訴えたことが緒となり、国への要望活動を町当局と一緒にを行い、平成26年度社会資本整備総合交付金（復興枠）事業として採択されるに至っております。こうした課題解決に、あるいはまちづくりの実現に我々特別委員会の委員は、より一層の奮闘と精進をしなければならぬ、その思いを、さらに強く心に抱いております。

復興のゴールは確実に近づいてきていると信じております。けれども、町民が一体となって取り組むべき課題も山積みしています。これまで展開してきた活動がそうした復興への一助となっていると確信もしております。

当委員会の活動は、私どもの議員としての任期が間もなく終了するため、一旦は休止することとなります。改選後においても、引き続き町の復興のために尽力する強い覚悟を持っていることも申し添え、東日本大震災復興対策特別委員会の活動報告といたします。

委員長、金崎悟朗。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論終結いたします。

お諮りします。本案件については、これをもって調査を終了したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、本案件については、これをもって

調査を終了することに決定いたしました。

○

追加日程第7 閉会中の継続審査申出書

○議長（阿部六平君） 追加日程第7、閉会中の継続審査を議題といたします。

総務教民常任委員長から、平成26年請願第2号ふたたび被爆者をつくらないために「現行法」（原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律）改正を求める請願について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

続いて、平成26年請願第3号消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願について、総務教民常任委員長からの閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

続いて、請願第1号農協改革をはじめとした「農業改革」に関する請願について、産業建設常任委員長から閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○

追加日程第8 議員の派遣について

○議長（阿部六平君） 追加日程第8、議員の派遣についてを議題といたします。

本件については、議会運営委員会で調整されておりますので、提案理由の説明、質疑

及び討論を省略し、大槌町議会会議規則第120条の規定により、お手元に配付の平成27年度議員派遣一覧表のとおり、本議会から議員を派遣することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(阿部六平君) ご異議なしと認めます。よって、本議会から別紙のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩

午後2時24分

○

再 開

午後2時36分

○議長(阿部六平君) 再開いたします。

危機管理室長。

○危機管理室長(小笠原純一君) 先ほどの地震の、その後の情報についてご報告いたします。

3度目の地震につきましては、マグニチュード5.7、震源地につきましては、先ほど三陸沖と報告いたしましたが、宮古沖となっております。

なお、3回目の地震につきましても津波の心配がないとのことでした。

あと、震度、大槌町に関しては震度ゼロという表示だったんですが、先ほど私の説明の中では地震を計測するセンサーが本庁にあるという話だったんですが、中央公民館の地盤にございまして、地震計につきましては0.5以上の揺れを観測した場合には反応しますが、それ以下の揺れの場合には「ゼロ」という表示になります。その旨、ご報告いたします。以上です。

○議長(阿部六平君) 野崎重太君。

○12番(野崎重太君) よく地震があるんですけども、県内でも各市町村出ますよね。大槌出ないんだよね。出ないということは、やっぱりこういう高台にあるから、その震度計が揺れないということのためなのか。みんな震度2だとか3だって各市町村出ているときに大槌町だけ出ないから、がっかりということもないけども何なのかなという思いがあります。正直、ないほうがいいんですけども、だからその辺のところはどういうふうになっているのかなということを知りたいもんだから、今ちょっと質問しました。地盤がいいんなら、いいです。

○議長（阿部六平君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小笠原純一君） ただいまの質問についてなんですが、中央公民館の前の場所に埋設されています地震計ですが、私の私的な部分でいきますと、やはり岩の上に設置されてるものですから非常にほかの場所よりも揺れないという感じがあると思います。震災当時に私、教育委員会のほうにおりまして中央公民館のほうで体感はしたんですが、やはり旧本庁にいた方、職員との話の中では、やはり中央公民館のほうが揺れが比較的少なかったというふうに比較で感じております。以上です。

○議長（阿部六平君） 追加議事日程についてお諮りいたします。

ただいま議案2件が追加提案されました。会議規則第22条の規定により、これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、日程に追加し、議題といたしたいと思います。決定いたします。

○

追加日程第9 発議案第1号 集団的自衛権の行使容認に反対する意見書（案）の提出について

○議長（阿部六平君） 追加日程第9、発議案第1号集団的自衛権の行使容認に反対する意見書（案）の提出についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。総務教民常任委員長阿部義正君、ご登壇願います。

（総務教民常任委員長 阿部義正君 登壇）

○総務教民常任委員長（阿部義正君） 発議案第1号集団的自衛権の行使容認に反対する意見書（案）の提出について、提案理由の説明をいたします。

本件につきましては、平成27年第1回定例会において請願第1号として提出され、先ほどの本会議において採択されましたことから意見書を提出することにいたしました。

提案の趣旨は、意見書（案）のとおりでございますので、ご賛同賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○議長（阿部六平君） お諮りいたします。

本案につきましては、議会運営委員会で調整されましたので、質疑、討論を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(阿部六平君) ご異議ありませんので、質疑、討論を終結いたします。

発議案第1号集団的自衛権の行使容認に反対する意見書(案)の提出についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(阿部六平君) 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

追加日程第10 発議案第2号 東日本大震災集中復興期間終了後における被災自治体の財政負担を求める方針の撤回を求める意見書(案)の提出について

○議長(阿部六平君) 追加日程第10、発議案第2号東日本大震災集中復興期間終了後における被災自治体の財政負担を求める方針の撤回を求める意見書(案)の提出についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。東日本大震災復興対策特別委員会委員長金崎悟朗君、登壇願います。

(東日本大震災復興対策特別委員長 金崎悟朗君 登壇)

○東日本大震災復興対策特別委員長(金崎悟朗君) 発議案第2号東日本大震災集中復興期間終了後における被災自治体の財政負担を求める方針の撤回を求める意見書(案)の提出について、提案理由の説明をいたします。

本件につきましては、東日本大震災復興対策特別委員会で協議され、被災自治体の財政負担は大いなる課題との見地に立ち、意見書を提出することといたしました。

提案の趣旨は、意見書(案)のとおりでございますので、ご賛同賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(阿部六平君) お諮りいたします。

本案につきましては、議会運営委員会で調整されましたので、質疑、討論を終結したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(阿部六平君) ご異議ありませんので、質疑、討論を終結いたします。

発議案第2号東日本大震災集中復興期間終了後における被災自治体の財政負担を求める方針の撤回を求める意見書（案）の提出について、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は終了しました。

任期最後の定例会を閉会するに当たりまして、ご挨拶申し上げます。

平成27年度第2回定例会の閉会に当たり、お時間を頂戴し、ご挨拶申し上げます。

私ども町議会議員としては、今回の定例会が任期中の最後の定例会となります。議員の皆様から推挙され、議長に就任させていただいたのは震災前の平成22年、それ以来4年と9カ月余りの間、議長としての職責を全うすることができましたとするなら、それは副議長並びに議員の皆様、町民の皆様、町当局の皆様、そして報道機関の皆様のご支援とご協力のおかげであります。皆様方に深く感謝と厚くお礼を申し上げます。

さて、振り返ってみますと、あの忌まわしい東日本大震災によって多くの人々の日常が奪い去られただけでなく、余りにも多くの町民の生命と財産が失われました。

大槌町議会はその日午前、予算特別委員会を設置し、翌日から新年度の予算の審議を行うことが予定されておりました。しかしながら、我が同胞議員、阿部敏雄君と伊藤之夫君を失いました。改めてご冥福をお祈り申し上げます。

震災から立ち上がるべく、4月28日に第2回臨時議会を中央公民館談話室で開会、議会としても復興への歩みを始めています。それから今日に至るまでの間、復興計画の策定・見直し、旧庁舎保存問題、不明金問題を討論、希望が持てる話題といたしましては、三枚堂・大ケロのトンネル化を議会として提案し、予算化にこぎ着けたことが何よりでしょう。

これからのまちづくりに課題等は山積しておりますが、人口減少のこと、集中復興問題の終了と被災自治体の一部負担など、私ども議会といたしましても復興機関である当局、そして議決機関である町議会とともに復興に向けて虚心坦懐に臨んでいかなければなりません。そう、改めて確信しております。

また、議会改革など議会としても、未来に向け、変革が求められています。住民の声を集約し、将来のあるべき方向性を、望む姿に最終的に決定することも議会の大きな役

割とっております。

間もなく任期終了、満了となりますが、議員それぞれ思いがあります。住民の負託を受け、議員活動を限りなく展開することも求められております。震災からの復興へ、そしてまちづくりの実現に向け、議員一人一人努力してまいりましょう。

終わりになりますが、大槌町議会と大槌町政のますますの発展と皆様のご健康、ご活躍をご祈念申し上げるとともに、もう一度心からお礼を申し上げまして退任のご挨拶いたします。皆さん、ありがとうございました。（拍手）

これもちまして、平成27年第2回大槌町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉 会 午後2時50分

上記平成27年第2回定例会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員